

平成 29 年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるものです。また、市政に関する調査研究その他議会活動を共同して行うことを目的として議長に結成を届けた会派に対して交付されます。

支給額は、議員一人当たり年額300,000円（月額25,000円）です。

単位（円）

会派名	深谷同志会 ※1（7→8人）	深政クラブ ※2（3→2人）	深和会 （3人）	公明党 （3人）	日本共産党 （3人）	深成会 （3人）	彩新クラブ ※3（2人）
交付額（A）	2,150,000	850,000	900,000	900,000	900,000	900,000	600,000
自己負担額（B）	2,580		13,902				
支出額（C）	2,152,580	524,891	913,902	899,747	383,288	686,738	538,896
支出内訳	調査研究費等	2,134,337	524,891	913,902	474,890	332,356	206,692
	研修費	10,000			126,934	13,000	216,608
	広報費					314,948	93,248
	広聴費					31,428	
	資料作成費					5,660	
	資料購入費	8,243			34,278	18,252	4,200
	事務費				263,645		44,526
差引額（A+B-C） （市への返還額）	0	325,109	0	253	516,712	213,262	61,104

※1 深谷同志会は、平成30年2月に1人加入しました。交付額は300,000円×7人+50,000円（一人加入分 平成30年2、3月分）です。

※2 深政クラブは、平成30年1月に1人辞職していますので、平成30年1月までは3人分、平成30年2、3月は2人分の計算です。

※3 彩新連合は平成29年5月30日付けで「彩新クラブ」へ会派名が変更になりました。所属議員の変更はありません。